配慮が必要な人のためのカード

# ヘルプカードを 知ってますか?



### 明石市 ちょっとしたあなたの手助けが

誰かの安心につながります

ヘルプカードを持っている人への支援の内容はさまざまです。 まずはヘルプカードを持った人が困っているところを見かけ た場合は、「何かお手伝いできることはありますか?」などと 積極的に声をかけるように心がけてください。本人が何かしら の事情でうまく支援の内容を伝えられない場合は、カードの裏 面または中身を見て、カードに記載されている方法で支援をす るようにしてください。まずは「声をかけること、気にかける こと」がとても大切です。



ヘルプカードを名札のようにカードケースに入れて身につけて 💟 いる人や、かばんなどにぶら下げている人もいます。

## ヘルプカードとは どのようなカードですか?

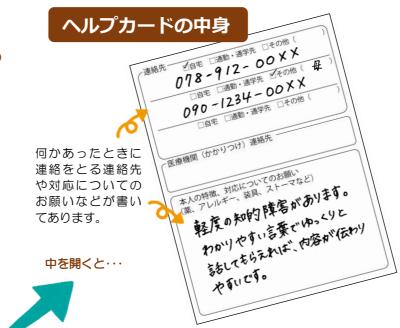
ヘルプカードは、「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」 を結ぶカードです。障害のある人がまちに出たとき、予想も していなかった場所で思わぬ困りごとが起こることがあり ます。周りの人はそのようなときに助けを求められても、 「どう支援していいかわからない」という場合があります。 そこで、その両者をつなげるためのきっかけになるのが ヘルプカードです。

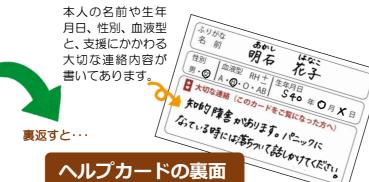
**、**これが実際のサイズです

あなたの支援が必要です。









ヘルプカードの裏面

#### こんなとき、こんな場面を見かけたら

●発作でパニックを起こしたり、病変で急に 倒れてしまって、自分の病気や障害を説明 できないことがあります。





まず簡単な短い言葉で優しく声をかけてください。ヘルプカード を持っていたら、そこに、パニックや発作、病変のときにどうし てほしいかが書いてあります。



●例えば、知的障害のある人がずっと同じ場 所にいる。それは、もしかしたら、道がわ からなくなったのかもしれません。



まず簡単な短い言葉で優しく声をかけてください。ヘルプカード を持っていたら、緊急連絡先に連絡してほしいか聞いてください。 できるだけ安全な場所で過ごせるように配慮をお願いします。

勘違いされてますます緊張して混乱してしまうかもしれませ

ん。障害の特性を理解して、そっとしておいてあげるか、どう

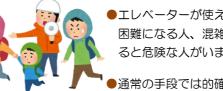
●例えば、知的障害のある人がお店の棚を「整頓」しようとし て万引きと間違えられたこともあります。「子どもがかわい いと思って頭をなでようとした」「好きなものをずっと眺め ていたら、不審者に間違えられた」「パニッ クになっているのを暴れていると思われた」 というように、障害に対する理解不足によ って勘違いされてしまうことがあります。



したかったのかなどを落ち着いて聞いてあげるよ うにしてください。ヘルプカードを持っていたら、 事情の説明ができる緊急連絡先に連絡してもいい かを聞いてください。

#### 災害が 発生したら・・・

●危険の察知が苦手だったり、パニ ックで動けなくなる人もいます。



- ●エレベーターが使えないと移動が 困難になる人、混雑の中で移動す ると危険な人がいます。
- 通常の手段では的確な情報を得る ことが困難な人がいます。
- 落ち着けるように具体的にゆっくり話して状況を伝えてくだ さい。緊急時には、とにかく安全確保を優先して緊急連絡先に 連絡をお願いします。
  - 安全に避難するための支援をお願いします。その際、どのよう に誘導して欲しいかを確認してください。
- 例えば、聴覚障害者には、文字などにより必要な情報を知らせ てください。視覚障害者には、声を出して文章を読み上げるな ど必要な情報を伝えてください。

## こんな方にお渡ししています

- ●目や耳、言語の障害、内部障害や難病、知的障害、精神障害、 発達障害など、外見では不自由さや障害に気づかれにくい方
- 奸産婦の方
- ●認知症の方や高齢で体が不自由な方
- けがなどにより体が不自由な方 ※以上のほか、希望される方にお渡ししています。







## ♥ ヘルプカードをお渡ししている場所

- 福祉総務課、障害福祉課、発達支援センター、 高齢者総合支援室、子育て支援課、 こども育成室、あかし保健所 など
- ●明石駅前再開発ビル あかし総合窓口、こども健康センター
- ●市民センター 大久保、魚住、二見
- ●サービスコーナー 明舞、西明石、江井島、高丘
- 明石市立総合福祉センター(貴崎 1-5-13)



明石市障害福祉課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 電話 078-918-1344 FAX 078-918-5244 メール shoufuku@city.akashi.lg.jp

制作/明石市平成29年4月

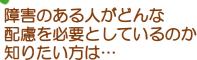
## こんなことにも ご理解をお願いします

●内部障害や精神障害、難病のために外見では健康に見え ても、電車で立っているのがつらかったり、階段を昇る のがつらい人がいます。

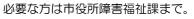




- ●知的障害のために、混雑や騒音で緊張している様子 を見たら、そっと見守ってください。
- ●音声で情報が得られない聴覚障害者 には筆談に応じてください。



市が発行している障害者配慮条例 のパンフレットや筆談入門ガイド をご活用ください。





#### あなたの思いやりを届けましょう!